

第2回協働支援会議

平成17年6月3日午後2時00分開会

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、宇都木委員、鈴木委員、伊藤委員、小原委員、芦沢委員

事務局（新宿区 林地域調整課長、寺尾コミュニティ係主査、梅本主任、鈴木主事
社会福祉協議会 八巻主任）

事務局 こんにちは。地域調整課長の林でございます。お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

では、ただいまより第2回新宿区協働支援会議を開催いたします。

それでは座長、お願いいたします。

久塚座長 こんにちは。今から第2回の協働支援会議を開催します。まず定足数、半数に達しておりますので開催をしたいと思います。

1 平成17年度助成一次審査（事前審査）結果について

最初に、今日の議事（1）から（4）まであるんですけども、資料の説明をあわせて、事務局のほうにお願いします。

事務局 それでは、事務局のほうから配付しております資料について、ご説明をさせていただきます。

まず資料1ですが、「一次審査採点集計表」、A4横、左の上に資料1と書かれています。こちらのほうに17団体のそれぞれ項目ごとの点数、総合点が載っております。右端が合計点ということになります。

続きまして、資料2ですが、「申請団体助成一次審査一覧」、こちらのほうですけども、先ほどの集計表に基づきまして、一次審査の得点の高い団体名から順番に載っております。右側の備考のほうですけども、上段部分が新規事業あるいは既存事業か、それから既存事業のステップアップかということで、項目に載せさせていただいています。下段のほうにつきましては、前年度の申請実績になっております。「前年度申請 一次審査×」というのが一番最上段に入っておりますけれども、こちらのほう、前年度、申請があって、一次審査において落選ということの意味しております。新規の団体につきましては「新規申請」、前年度、助成を受けている団体につきましては「前年度助成団体」というふうに書いております。前年度、二次審査で落選している団体はございませんでしたので、その項目につ

いては、今回、申請団体には載っておりません。

続きまして、資料3「プレゼンテーション実施要領」になります。これは6月24日に開催されますプレゼンテーションの実施要領、事務局案ということで、こちらの資料として出させていただきますので、後ほどご審議いただきたいと思います。

続きまして、資料4、前年度も各委員にご記入いただいたんですが、「NPO活動団体助成・プレゼンテーション質問表」になります。

続きまして、資料5「17年度NPO活動助成金申請団体リスト」になります。申請番号順に各団体の助成対象事業の概要を事務局のほうで作成させていただいたものです。

続きまして資料6「協働事業評価チェックシート」なんですけれども、左上に、資料番号の右側に、一番頭に行きますと、「委員取りまとめ」、次が「事業課シートに対するコメント」、「委員記入用」ということで、三つの種類がお手元に行っているかと思います。

「委員取りまとめ」についてですが、こちらシートにつきまして3名の委員からご回答いただいた内容につきまして、シートに落としたものになっております。大変見づらくて恐縮なんですけれども、四角枠がくくってあって色つきのものについては、既に前回、入っているものです。今回、新たにつけ加えたものは、網かけがかかって黒枠がない項目。もとの色が赤なので、大変見づらくて恐縮なんですけれども、その項目が今回新たに追加した項目になっておりまして、各委員からご提出いただいた内容をこちらのシートに落としたものになっております。

次に資料6のほうの「事業課シートに対するコメント」なんですけれども、こちらのほう既に評価後に記入していただいたシートに対するコメントを、こちらのほうは評価委員のほうから言っていた項目を起こさせていただいたものなんですけれども、印部分、各事業課の内容につきましてコメントを言っておりますので、後ほど、事業課が来たときのヒアリングをするときの参考資料としていただきたいと思います。

最終資料6、「委員記入用」というシートなんですけれども、こちらのほうですけれども、今回、委員のほうからお出しいただいた意見を反映させた項目で、シートのほうを起こさせていただきます。こちらのほうですけれども、本日、ヒアリングをしながら、このシートに書き落とされるぐらいまで各事業課の話聞いていただいて、本日はお持ち帰りいただいて、次回支援会議ぐらいまでに事務局のほうにご提出いただければと思っていうふうにあります。

配付資料についての説明は以上です。

久塚座長 ありがとうございます。

一々発言者の名前を入れるというのは、発言のやり方が難しくなるかもしれませんがけれども、必ず入れてくださいという、最初にそれだけはお願いしておきます。一、二度、忘れても、それは構わないと思うんですけども……。

資料の説明をいただいた後で、議題の1なんですけど、早速、次回はプレゼンテーションということを実施することになるんですけども、その前の段階での16年度助成一次審査の結果。16年度？

伊藤委員 17年度。

久塚座長 17年度の一次審査の結果についてとういことで、集計、採点をしていただいたものを事務局のほうでまとめていただきました。

では、説明をお願いします。

事務局 大変恐縮ですが、座らせてお話しさせていただきます。

助成申請状況と一次審査結果について、事務局のほうからご説明させていただきます。

お手元にお配りしてある資料1なんですけど、各項目ごとに皆様、委員のほうからご提出いただいた得点の合計点を項目ごとに集計したのになっております。ただし、ここで一つ、皆様にお話しさせていただきたいんですけども、団体番号17番「みんなのおうち」になりますけれども、こちらのほうなんですけれども、小原委員がこちらのほうの団体の社員ということになっておりますので、小原委員の採点は除外したものを4分の5倍、1.25倍した点数がこの一覧に載っております。したがって、小数点以下の端数が出ておりますけれども、そのためということでご了承ください。

次に、資料2のほうを見ていただきたいんですけども、こちらのほうは先ほどの資料1の得点を得点順で一覧表にさせていただきました。皆様にご提出いただいた得点で、今回の選考順位1番が「日本公会計支援協会」ということで、合計点174点。こちらが最高点になっております。それから、17団体目、「健康心理教育実践センター」ですが、こちらのほうが合計点136点というふうになっております。合計金額、それぞれの助成申請の希望額、合計額は367万9,000円というふうになっています。

今回、仮に、こちらが最終選考としますと、金額200万円、上位200万円まで追っていきますと、申請順位8位が2団体あるわけですけども、8位の「四谷伝統芸能振興会」、こちらの30万円、ほぼ30万円になりますけれども、ここのラインで上位200万円に、仮にここで切るとすると9団体の助成というふうになります。

今回、助成申請の受付に際しまして、各団体に対しましてヒアリングを実施させていただきました。ヒアリングにつきましては、委員の中から、今後、ヒアリングについては少し考えたほうがいいんじゃないかというご意見もいただきましたけれども、今回、申請していただいた団体の中にも初めての団体もありますし、やはり申請書の記入漏れとか申請額が合致していなかったり、上限額の30万円を超えてしまったりとか、そういうような申請もございましたので、事務局としては、今後においても、記入漏れ、一部訂正していただかなきゃいけないこと、そういったものについては申請時のときに相手側にお話ししたほうがいいのではないかというふうに思っております。

18年度の助成につきましては、今年度、第6回支援会議におきまして、18年度の助成の申請のあり方につきまして皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、事務局としましては、そのときの検討課題ということで、6回目の支援会議の中で皆様のご意見を伺わせていただきたいというふうに思っております。

前回、16年度の助成のときにもお話しさせていただいた内容なんですけれども、今回の助成の大きな一つの目的としまして、財政基盤の弱い団体に対する助成も行っていきたいというふうに考えております。ただし、実質的には評価シートの中で、財政基盤は弱いか否かという切り分けはございませんので、現行評価基準の中では、審査する項目がないこととなりますけれども、プレゼン実施後、皆様が採点する際に、若干、その辺の財政基盤は弱いけれども、今後、ぜひそういう団体が発展していくのが好ましいということであれば、プレゼン実施後の採点の際に、それらをご配慮いただければなというふうに思っております。

以上が申請状況と一次審査の結果について、事務局からの説明になります。よろしくお願いたします。

久塚座長 ありがとうございます。

この段階では、採点をしていったら、こういう結果になったということと、「みんなのうち」の小原委員の採点について除外があったということです。それから、プレゼンの実施後に、そのまま機械的に配点するということも考えられるんでしょうけれども、財政的な基盤が弱いNPO団体などについて、どのように考えるかと。積極的に続けていくということも考えて、採点も配慮していただければということだったんですけれども、よろしいですか。そのようにしろということではなくて、そのようなことに気を配ることもしてみてはどうかということのようですが、よろしいですか。

鈴木委員 ご紹介の中で、順位 8 位までの 9 団体があったんですが、これが 10 団体で、合計すると大体 230 万円ぐらいになると思うんです、というのが 1 点と。配慮するポイントというのは、評価基準というのが七つあるんですが、どこのところの点でそれを考え、どこを評価することで財政基盤が弱いところの点を挙げることを考慮するのかというのがどこになるんでしょうか。

久塚座長 まず最初のところは、事務局の説明が少し矛盾があったかもしれませんが、追加して……。

事務局 まず 1 点目の質問について、事務局のほうからお答えさせていただきます。

8 位までというお話をさせていただきましたけれども、ここで 8 位の団体が三つございます。単純に上から金額を加算していきますと、8 位の 3 団体中の 2 団体まで、ここがボーダーラインになるということです。1 点目のご質問についてのご回答は以上です。

久塚座長 これは、本日つけられた順位に基づくものであって、しかも、これはフルに申請された金額で助成をするということでもありますので、上から点数を足していくと、そういうところにラインが引かれるということの説明です。

二つ目ですが、これは特にどの項目、区民ニーズから始まって透明性までのところですが、どこがどうということではなくて、申請された団体の申告による一覧の中で把握をある程度可能、把握を可能とするということなんですが、ほかの委員の先生たちはいかがですか。この財政的な、法規制と財政規模について考えたときに、財政基盤が弱いところについては、特に優先的ということでもないでしょうけれども、その年度において考えたらどうかと。考えてみるけれども、じゃあ、私たちはどこに点数を入れたらいいんだろうかという。点数を書き込むときに、それはどこになるんでしょうかということなんですが。考えられるのは……。

弱いということは、みずから資金確保に努めているということがどうしても実現できていないかもしれませんですね。ですから、できていないところはマイナスですけども、財政規模が弱いという部分でプラスになっちゃうとちょっと難しいことになってしまうと思うんです。

宇都木委員 この話の議論はどういう経過だったですかね、マッチングフローは。記憶がちょっと……。

事務局 私の記憶によりますと、特に項目としては設けないと。ただし、全体的な点数を配分するときに、若干のそういう配慮をしていただきたいというふうに事務局でお話し

させていただいたと記憶しております。

宇都木委員 ならば対象となる事業性格総体を見て、そこで資金計画まで含めてという
か、その団体が持つ体力の強弱も含めて幾つかの基準の中にそういうことを考えて……す
る。

久塚座長 ですから、非常に難しいことですが、最終的には各委員が、ここの委員会で、
この項目でこう考えるというよりは、各委員に財政基盤を意識してもう少し助成金がある
ならば、その団体が伸びる要素があるというようなことを踏まえて採点していただくとい
う以上に具体的な案というのは見つからないということですので、それでよろしいですか
ね。

この資金を得ることによって、財政基盤は弱いけれども、さらに大きな結果が見せられ
る可能性があるものについては、この項目の中で発展性であるとか、あるいは資金の計画、
事業の発展性というところにひょっとすれば入るかもしれませんが、そういうところ
で勘案していただければというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

2 プレゼンテーション団体の決定及びプレゼンテーションの実施方法について

では、その先ですが、もう一つ、やらなければいけない、あと二、三、あるんですけれ
ども、プレゼンテーションのときに来ていただく団体を決定しなければいけないというこ
と。点数を振ってあるわけですね。

事務局のほうで、この点について多少説明はありますか。こちらのほうで……。事務局
のほうから、少し説明していただけますか。

事務局 それでは、事務局のほうで考えている案について、若干ご説明させていただきます。
ます。

まず、一次審査の集計結果の中で「総合点」とありますけれども、まず上位10団体に
つきましては、無条件でプレゼンテーション実施団体にしたいというふうに考えておりま
す。11番目以下の団体についてなんですが、後ほどプレゼンテーションの時間等につい
ては、事務局からお話しさせていただきますけれども、当日の時間の関係上、プレゼンテ
ーションを実施できる団体としては、15団体ぐらいが時間的には精いっぱいかなという
ふうに考えております。したがって、ここで申し上げますと、上位15団体までが、
プレゼンテーション実施団体として、事務局としては当日の時間内に実施できるというふ

うに考えております。その辺、各委員の皆様で、ちょっとご意見を交わしていただいて、ご意見いただければというふうに思っております。

久塚座長 まずは上位10団体、10番までは確実に入るけれども、それプラス、三、四ぐらい。時間的な制約もあって、ぎりぎりのところ15団体までだろうということですが、その点について、ご意見があれば。ちなみに、昨年は何団体でしたか。

事務局 昨年におきましては、プレゼンテーション実施団体が、11団体、実施しまして、助成団体が6団体となっております。

久塚座長 ですから、2倍までにはなっていないのですが、そういうことで、プレゼンテーションの時間が2倍とれるわけじゃないので、15団体ぐらいでどうでしょうかということですが、いかがですかね。

はい、どうぞ。いいですか。

委員一同 いいです。

久塚座長 ということで、15団体程度ということで、資料2を見ていただきたいんですが、15番と16番の間に少し一次書類得点で差が出ておりますが、少し段差がきつくなっているんですが、プレゼンテーションをお願いするものとしては、選考順位1番から15番、15番は申請番号で言うと20番になっていますが、そこまでの団体にお願いしようということによろしいですか。

少しプレゼンテーションの時間が、いっぱいいっぱいになってしまいます。選考順位15番までとさせていただきます。

宇都木委員 15まで増やそうということでもいいんじゃないんですか。

久塚座長 いいことというか、多くの……。そこまでに、お願いいたしましょう。助成額等については、事務局、どうですか。

事務局 助成額についてですが、前年度のプレゼンターの助成につきましても、助成額の下限額。去年は、たまたま満額で助成しておりますけれども、事務局としての下限額というものをお示しさせていただきました。今年度につきましても、上限額30万円ということになっておるわけですが、原則として15万円を超える団体につきましてもは減額の下限を3分の1下限までということで、助成額側から申し上げますと、申請額の3分の2を下限にしたいというふうに考えております。

15万円以下の助成の申請団体につきましてもは、原則として満額助成したいというふうに事務局では考えております。

久塚座長 ということですが、よろしいですか。

宇都木委員 いや、それ落ちないの。例えば、この助成金が減額したら事業が成り立たないよという事業がこの中に入っているとすると、調整しましょうといったときにはその団体は落ちちゃうんだよね。その対象がこの中に入っているのか今見ようとしたんだけども……。

事務局 前回、プレゼンテーションの前の事前の資料の中へ、減額してもその事業が可能か否かという項目を設けて、各委員さんにお示しさせていただきました。今回におきましても、プレゼンテーション実施前の各委員さんにお配りする資料の中に、助成額が減額されたら事業が実施できないというふうに回答いただいている団体の中にはございますので、それについては資料の中でお示しさせていただきたいというふうに考えております。

宇都木委員 助成額の額を決めるのに、少し削ってあげれば、ここまでが入るんだよねといったときに削っちゃったらだめになっちゃうということが、この中に入っていればね……。

久塚座長 どちらを優先するかということですね。

宇都木委員の場合には、できるだけ多くの団体に助成を実施するという考え方と、そういうふうに考えたときに幾つかの団体、継続しなければいけないということがどうしても出てきますが、そういうふうになると、そもそも減額されたら成り立たないというような団体が、その中に含まれているとすれば、両方のバランスの取り方というのは、どうしましょうということですね。

宇都木委員 そういうことになるね。

久塚座長 具体的にございますか。

宇都木委員 あとは、……わからないけれども……。助成金申請額を減額し、助成金交付決定した場合、助成した事業の実施は可能ですかというのは「いいえ」だから、そうすると、そのところは減額したらそのまま落ちちゃう。

久塚座長 減額をするということであればですね。

宇都木委員 例えば平らに1割ずつ減額しましょうと、1割ずつ減額していったら、この人は落ちちゃう、この人も助成対象から外れちゃう、1割で。

久塚座長 議論の難しいところになると思うんですけども、そういう団体が非常にたくさん出てきた場合には、この事業自身が暗礁に乗り上げるといいですか、助成してくれるのであれば、1円でも少なくされては嫌だということばかり出てきたら、それはもう

成り立たないというか、みんなに満額ということであればいいんですけどもね。そこについてはどのように考えるべき……。事務局は何か。

事務局 昨年度、事務局のほうでご提案させていただいた、パターン別で最終的な助成団体を選考していただきました。事務局のほうで示させていただいた一つの案として、上位団体については満額助成していく。下限に行くほど、場合によっては減額される可能性が発生するというようなシートをプレゼン実施後に案としてお示しさせていただいた経緯があります。

最終的には、満額ですべて助成していこうという考え方で、すべての団体に満額で決定したわけですが、今回におきましても、やはりそういったシミュレーションを幾つかのパターンでお示しさせていただきまして、各委員さんのほうでご判断いただきたいというふうに思っております。

先ほど、減額して助成ができなくなる団体というお話がありましたけれども、一応、私のほうで、ざっと今、見させていただいたところ、「森とでんえん」と、「みんなのおうち」、この2団体が減額された場合については、実施ができなくなるというふうに書かれていたかと思います。それは、次回、委員さんにお示しする資料の中で間違いないように、どの団体が減額したら事業ができなくなるんだということをお示しした上で、各委員さんにご選考いただきたいというふうに考えております。

久塚座長 ありがとうございます。

ということで、昨年のもので、少しまた数がふえたということもあって、事務局は幾つかのパターンをつくるのに大変だと思うんですが、点数が高いものについては、満額あるいは満額に近い形での案をつくりながら、すそ野を広げていく際に減額は可能かどうかということを勘案すると。それが一つのパターンではなくて、複数のパターンをそのような考え方をもとにつくってみる。昨年も実際、そのようにしたわけですけども、そのような中から一つの結論を得たいということですが、それでよろしいですかね。

宇都木委員 去年は全部、入ったんだよね、額の中にね。

久塚座長 ええ。

宇都木委員 助成額として用意した資金の入る中に入ったわけでしょう。

伊藤委員 幾らか残ったんですね。

事務局 昨年度は100万円の助成額ということで、お示しさせていただいて、上位6団体満額で93万6,500円だったと記憶しております。次の団体を入れてしまいます

と、ほかのところを減額しても、かなりオーバーしてしまうということで、満額で6団体というふうに決定させていただいた経緯があります。

宇都木委員 結局、三つぐらいですね。

この金額の中で、200万円なら200万円の中で全部、何もしないでも200万円の範囲の中で決めてしまうと、お釣りが出ても。だから、その場合は団体数を減らすかということになりますよね。

久塚座長 団体数をふやす？

宇都木委員 減らす。

久塚座長 減らすですね。

宇都木委員 それから、減額の率を決めて、それがいいと。その申請団体もそのぐらい減ったんだからいいわと。何とか自己努力しましょうという了解をするというのが一つですよね。

久塚座長 定率でかもしれませんけれども、並べてですね。

宇都木 それはそうでしょう。もう一つは、助成金をふやす。

久塚座長 助成金をふやす。

宇都木委員 そうです。

久塚座長 今年度ですか。

宇都木委員 だから、200万円がもう少しふえて、例えばこれという30万ふえれば全部入っちゃうからなと。同点のところまで入っちゃうからなといたら、それが必ずやればそれで……。

久塚座長 最終順位のところが同点でということですね。

宇都木委員 それぐらい……。そういうことを意識、つまり意識してプレゼンテーションをするのと後でやるのとちょっと違う。私なんかは、そう思うところがあります。結論を決めておいて審査をするのと、後からやりましょうねというんじゃ、ちょっと点数のつけ方が違うんじゃないかと思うんだけどね。

だから、それが今日じゃなくて、この次に議論する上で……いいんですけど。

久塚座長 先ほど事務局の発言にあったように、200万円の中に入れようとする、約六つか七つの団体が該当しないといいますが、そういうふうになる可能性があるわけですよ。そうでもないのか。

宇都木委員 一番最初に書類審査という、一つですよ。そういうことですよ、書

類審査でいうと。同点のところで落ちちゃうのが一つ。

久塚座長 同点のところ、8番。

宇都木委員 同点。8番が三つあるから。

久塚座長 上から順番にいくとするとですね。

宇都木委員 いや。これをどこかが。でも、一つは200万円をどこで切っているんだと、どこかが落ちちゃう、一つ。8番はどっちがかかってもね。その場合に30万円が落ちるのは問題ないけど15万が落ちると問題起きちゃうよね。15万円分問題が出るから。

久塚座長 ですから、順番が変わることによって、先ほど事務局が8番の途中でラインを引くというのは、全く予想外のことになってしまうということですね。例えば順番が入れかわって、金額が少ない、申請金額が、助成申請の額が少ないところが、順位でどんどんどんどん出てくると、そういうふうになりますと下の30万円が来て、話が少し違った話に近づいてくる可能性はあるということですね。

宇都木委員 ダブルところが上に入っているから……。

久塚座長 この額でないと事業ができないというふうにおっしゃっているのが、今のところ、2番と3番のところにあるということですので。

宇都木委員 プレゼンテーションを聞いて審査するのに、そういうふうに、もう、その枠の中で決めなきゃいけないんだよと言って審査する、点数をつけるのと。そんな前提を考えないで、15番なら15番まで聞いて、もう一回全員点数をつけると。それをこの第一次審査に足していくというやり方と、方法は二つあると思うんです。

事務局 去年の実施方法で申し上げますと、改めて各項目についてプレゼンテーションを聞いた後に、書類選考とプレゼンテーションの内容の双方をかんがみて、点数を新たに付け直すという考え方で行っておりました。

久塚座長 基礎点を持っているかどうかというのは、やや微妙なんですけど、それを勘案しながら、各委員が責任を持って、そこで渡すということです。

2年目で、まだ始まったばかりなんですけど、いずれにしても協働というのは時間をかけて評価あるいはモデル事業をつくり上げていくというのは非常に大切なことなので、一挙にいい案が出るとも考えられないので、基本的には助成のための資金が莫大にあれば……違ったところから出てくるんですけど、今のところ、200万円の中での事柄ですので、どうしてもこちらを重視すれば、他方の疑念が多少軽視されてしまうということになってしまうので、そこは仕方がないのかなと。

宇都木委員 もう一回、最後のところで精査して……。

久塚座長 6回……。

宇都木委員 最終決定ですね。

久塚座長 そうですね。問題を単年度ごとに析出して行って、ずっと積み重ねていくということになるでしょうから、今回のプレゼンテーションしていただいた結論を出した後に、また問題点が何であったのかというのを積み上げていくということにしたいんですが、それでよろしいですか。

具体的にその後ですけれども、プレゼンテーション実施の方法を確認するということになります。日にちは6月の日にちと時刻を踏まえて、それからシートを踏まえて、すべて事務局のほうに説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局のほうからプレゼンテーションの実施要領（案）についてご説明させていただきます。

お手元の資料3になります。プレゼンテーション実施日時なんですけれども、6月24日金曜日、時間が午後1時からとなっております。場所が区役所5階の大会議室となっております。日時、場所につきましては決定です。

プレゼンテーションの実施内容につきまして事務局からご説明させていただきます。（1）プレゼンテーションは、公開とします。ということで、6月15日広報になりますけれども、区の広報ですけれども、こちらのほうでプレゼンテーション実施のご案内を区民の皆様にはさせていただきます。また当日、各事業課にも投げかけまして、時間が許す限り、各事業課についてもプレゼンテーションのほうにおいていただきたいというふうに考えております。当日の参加者人数としましては、一般傍聴者50名というふうに考えております。

1団体の発表時間は7分とし、助成対象事業の内容を中心に説明していただきます。発表時間につきましては、前年度は5分ということで実施したわけですけれども、今年度については2分、時間を延ばしております。

（3）委員からの質問時間は3分程度としますということで、また後ほど、お手元の資料4になりますけれども、プレゼンテーションの質問表につきまして、事務局からまた後ほどご説明させていただきたいと思っています。

プレゼンテーションの参加人数は1団体3名までとさせていただきます。

（5）プレゼンテーションの方法は自由としますが、会場のほうにはパソコン、プロジ

エクター等の機器を今回につきましてはご用意させていただいて、パワーポイントを用いたプレゼンテーションも認めます。当然、従来どおりのそういう機器を使わないプレゼンテーションを行ってもいいということで、利用については任意としたいというふうに考えております。

プレゼンテーションで利用する資料につきましては、紙ベース資料、データの資料につきましても、6月21日までに事務局のほうに送信または持参していただきたいというふうにしたいと思っております。

当日の時間なんですけれども、13時、プレゼンテーション団体の事前説明を行います。その際にプレゼンテーションの実施順番につきまして、くじ引きで決定をさせていただきたいというふうに思っております。

13時20分から支援会議の開会ということで、座長のほうから各委員のご紹介をしていただいて、座長のごあいさつをいただきたいというふうに思っております。

13時30分からプレゼンテーションの開始。

終了予定時刻は16時と考えております。

一応、こちらの時間配分なんですけれども、プレゼンテーション実施団体を14団体程度で引いたタイムスケジュールになっておりますので、15団体ですと、若干10分程度、時間が伸びるということをご了承いただきたいと思います。

なお、プレゼンテーションに参加しない団体の方につきましても、傍聴席におきましてプレゼンテーションを傍聴できるというふうにさせていただきたいと思っています。

プレゼンテーションの採点なんです、こちらの採点につきましても先ほどシートの7項目50点満点の合計点で、基本的には順位をつけていただくと。もし点数と違う順位の入れかえをするような場合については、審査される委員のほうで、その理由づけをしていただくというふうに考えております。

事務局の説明は以上です。

久塚座長 非常に長い時間、皆さん方を拘束するという形になりますけれども、1時から始まって4時。採点したものについて、以降については、また後ほどの説明にということになりますか。

事務局 じゃあ、あわせて。

久塚座長 シートの4もあわせて説明してもらってよろしいですかね。

事務局 それでは、その後のタイムスケジュール及び資料4、あわせて事務局から説明

させていただきます。

プレゼンテーションの終了時間が16時になっております。その後、16時15分までは1回、休憩時間を挟みます。それは事務局のほうで各委員さんが採点していただいた点数を集計するという時間に15分間とらせていただきたいと思います。前年度は、ちょっと事務局も不慣れということもありまして、30分程度時間がかかりましたけれども、今年につきましてはスタッフも3名で15分で集計を終了したいというふうに考えております。したがって、16時15分から支援会議の再開になります。その段階になりますと、各団体につきましては既に退席していただいている。支援会議委員のみの審議というふうに考えております。16時15分から30分、16時45分までかけまして、各団体、助成団体及び助成額を決定していただくということで、現行のタイムスケジュールでいきますと、16時45分が支援会議の閉会時刻という予定をしておりますけれども、先ほどの1団体分の10分を加算しますと、おおよそ17時まで支援会議がかかるというふうに見込まれます。

引き続き質問事項の資料4の説明に入らせていただきます。

こちらが資料ですが、前回ご提出いただいた質問表と同じフォーマットになっております。こちらについては、事前に各プレゼンテーション実施団体に対する質問を各委員にご記入をいただいた上、事務局のほうに返送させていただきます。

質問表につきましては、委員単位の質問から事務局のほうで団体別の質問シートに変更させていただきます。団体別、例えば同じような質問が各委員から出されたような場合については、事務局でそれをあわせた形で編集させていただきます。

各団体に対する代表質問者を各委員の中から1名、あらかじめ決めさせていただきます。例えば今回、15団体の質問ということになりますので、基本的にはおおよそ3団体につきまして1委員が代表質問者になるというふうに考えられます。事前に各代表質問者の方につきましては、各団体の団体別に変更した質問表、データをご送付させていただきますので、当日、事前に20分間、各委員にはその辺の質問を事前調整をしていただく時間を設けておりますけれども、その中で最終的な質問を決めていただきたいと思いますというふうに考えております。

代表質問者の質問は終了後に、それ以外の委員の方が質問する時間を設けさせていただきます。ただし3分という制約から、各委員その他の委員の質問は、1問ないし2問程度の質問時間しかないことが想定されます。

質問表の先ほどやりとりのスケジュール内容ですけれども、質問表につきましては6月7日火曜日に事務局から各委員にデータで送付させていただきます。質問は6月14日火曜日までに事務局のほうにご返送いただいて、事務局のほうで団体別に変更したシートにつきましては、6月17日金曜日までに各委員のほうにご送付させていただきたいというふうに事務局のほうでは考えております。

以上です。

久塚座長 そうすると、この資料4というのは、これが複数……。

事務局 団体分ということです。

久塚座長 そうですね。昨年と同じ要領だと思いますけれども、ここで質問をまとめ上げて、どなたかに質問をしていただく。質問を書いてくださった団体に当たるということになりましてけれども、複数の委員の方の質問が重なるときには、それをまとめてどなたかがまずは最初に質問をする方と。あと、お1人か2人ということで時間を使い切ってしまうということですが、昨年、委員だった方は思い出していただくと、どうですかね。5分の非常に短い時間で、あと1分のところで「チン」って鳴らしたんでしたっけ。

小原委員 紙をだして……。

久塚座長 紙、それから音を出したのと併用したみたいですね。なかなか、そこでちょうど終わる団体ばかりじゃなかったんですけれども、それも7分できちっとやるというのも一つの技術ですから、それは割り切ってということになると思います。そのような事務局案でよろしいですか。いいですね。

終わった後に事務局が急いで集計をして、その後の結論を複数案、こういう考え方だとかこういうふうになりますかというのをつくっていただくというふうになって、1団体増えていますので、当初は4時45分というのが最後ですけれども、あと、そこからきちっとふえて7分ということになるんでしょうが、5時近くになるかもしれません。大変長い、半日になりますけれども、よろしく願います。

きょうの議題の前半部分なんですけれども、1番と2番、プレゼンテーション団体の決定及びプレゼンテーションの実施方法についてまでが、今、終わったところですが、この点について追加……。

伊藤委員 プレゼンのところで、16年度に助成を受けている団体のうちで、既存事業のステップアップというのがあるんですね。多分、1団体なんですけれども。申請番号22番のところなんです。これについては「前年、どうしたの?」と聞くのもなんなので、

助成を受けてどこまでできているのか、そのときやったのか、そこら辺をぜひプレゼンのときにレビューしてほしいということをちょっとつけ加えたいんです。

芦沢委員 去年の実績で受けられているところは3団体が入っていますか。

久塚座長 4団体ですね。

芦沢委員 4団体。その報告のような形のものでもし出ているのであれば、参考に見せてはいただけないのかなと思ったんです。

久塚座長 前年度、助成団体というのが、四つ枠の中に入っていますが、前年度実施したものについての報告書等を見せていただくことは可能でしょうかということですが。

事務局 昨年度、助成を受けたこの4団体についてですけれども、4団体とも既に事業報告書のご提出をいただいております。今回改めて助成を申請するところにつきましては、5月末日に事業報告書を提出するようというふうに各団体には通知しておりますので、5月30日にご提出いただいた団体もありますけれどもすべて出ております。うち2団体につきましては、事業報告書につきましては区のホームページで既に掲載しております。残りの2団体につきましては、今、事務局で事業報告書内容について最終的な審査をしているところです。いずれにしましても後日、各委員にその内容についてお示しするということは可能です。

久塚座長 よろしいですか。ですから、継続、新規、また、それを踏まえてどう判断するのか少し悩みがあるところなんですけれども、手元にある情報というのはできるだけ広く見ながら結論を出さなければいけないので、そういう形で手元に用意していただけますか。そのほかにございますか。

鈴木委員 一番最初につけた点をヒアリングを受けて、それを自分で覆して点をつけ直すという……。それをつけ直すときに理由書みたいに何か書くんですか。

久塚座長 事務局、一連の手続をもうちょっと詳しく。

事務局 第一次選考というのは書類のみをもった審査になっておりますので、当然、プレゼンテーションで各団体が説明をして、聞いた上で、その点数評価というものは変わってくるものと思います。しかしながら、理由説明につきましては、各委員ごとにその点数を変えたことによる説明書きというのは特に要さないというふうに考えております。したがって、一応、事前に各委員の一次審査のシートはお手元にお配りさせていただきますけれども、新たなシートに改めて得点をつけていただく。得点をつけていただいたシートのみで、改めて事務局のほうで集計して順位をつけていくということになります。

久塚座長 よろしいですか。ですから、団体数が少ないときは少し錯綜しそうですけれども、非常にこれが金額もふえて、多くの団体が出てきたときには、一次審査でスクリーニングしたときには書類だけでかかってくるものは、そのレベルでの判定というのを是とするという結論をもって、その中で今度は面接をする、ヒアリングをするということでまた順位をつけていくという形で。少し性質が違うものになっていますけれども、昨年あるいはことのように団体がこれぐらいの数であると。しかも、17のうち15までにヒアリングをかけるということであれば、その中で順位がかなり変わってくるのもあるかなというようなこともあるかもしれません。これは団体が増えてきて、事務レベルの話かもしれませんが100、200になってくると、この50の中で入っていただく。50の中で今度はヒアリングを聞いて順番をつけて、それで20ということだと、かなり今、思っていることと実際行われていることというのは、違った形で印象、印象というより機能するんじゃないかと思うんです。

少ない団体のときには、少しつらいような作業というか、この間のは何だったんだろうという気持ちをお持ちになるかもしれません。そこは委員ですから責任を持ってやっていただければと思います。よろしいですかね。

お手元には書類審査の段階での配点というのは配付されていますので、それを参考にということです。よろしいでしょうか。ちょっと忙しい一日になりますけれども、そのようにプレゼンテーションと決定手続等についてご説明いただいて、結論を見たというふうになります。

もう一つ、3番目の議題ということになります。本日の議題のもう一つの大きな議題ということになります。協働事業評価モデル事業「子育て支援事業：ゆったりーの」の事業課及びNPOに対するヒアリングということで、これは議案のものです。いわゆるNPOと事業課がお互いに一つのことを目指して、うまく進んできたかどうかというようなことを第三者の方たちがもし評価するのであれば、どういう項目を将来的につくりながら評価をすることになるんだろうということを事業課とNPOの側で書き込んだものを私たちがヒアリングをしながらさらに練り上げていくということになります。

事務局 それでは、机を並べかえたいと思いますので、ここで5程度ちょっと休憩時間を入れさせていただいてよろしいでしょうか。

久塚座長 お願いします。

事務局 それでは、3時5分から再開させていただきます。よろしくお願いいいたします。

(休 憩)

3 協働事業評価モデル事業「子育て支援事業：ゆったりーの」の事業課及びNPOに対するヒアリング

久塚座長 休憩が終わって、席をこのように座席配置させていただきました。

進め方ですけれども、事務局のほうから簡単をお願いします。

事務局 それでは、事務局のほうからヒアリングの実施方法について簡単にご説明させていただきます。

お手元のシートのほうを既に皆様方にお配りしておりますけれども、事業課さんのほうでお書きいただいた「協働事業チェックシート」こちらのシート内容についてのヒアリングからまず初めに実施していただきたいと思います。既に伊藤委員のほうからは、事業課シートに対するコメントということで、中に の部分ですけれども質問事項的な内容が書かれておりますので、それにつきましては、多分、この辺のご質問をしていただくのかなと思います。まず事業課のほうのヒアリングをしていただいて、その後にNPO側、小原さんのところになりますけれども、もこちらのほうのヒアリングを実施していただきたいというふうに思います。各委員の皆様方には、きょうの話を聞いて最終的に第三者評価シートが書けるくらいまで審議していただければなというふうに事務局では考えております。

以上です。

久塚座長 ありがとうございます。時間が限られている中で既にお読みいただいて、ご意見をいただいている方もおられますが、重ねてということで結構ですので、特に順番と申しますか、チェックシートの前のほうから順番にということでなくて結構ですので、事業課のほうにお聞きしたいことがあるということであれば、ご質問をお願いしたいということです。特に指名をしませんので委員の方の名前を発言した後で質問していただきたいと思います。

伊藤さん、書いたところで何かございましたら。

伊藤委員 まず最初のところの事業内容のところコメントさせていただいたんですけども、NPOさん用では「未就学児童の親子を対象として居場所事業を展開しております」とございます。初期より年齢設定と申しますか、そこでやる児童の年齢の幅を決められていたという形です。もう一つ決められていて、これからの話になると思うんですけども、年齢を超えちゃうと、その後どうするんだというようなことを考えたわけなんです。

事業課 当初、子育て支援に資するこちらのほうの事業内容に書いてありますように、保育園を北山伏の旧保育園をどのように活用するかということが視点で事業計画をする。そのための子育て支援に資する事業を展開するということで、その中で今まで公でいろいろ考えてやってきたものだけでは、やっぱり不十分なサービスもあるということで区民の皆様のご自由な意見の参加により事業を展開していくということでというような内容の目的になります。

当初、小学生の利用ということになるのかと思うんですけども、その辺については我々のほうとしては、NPOさんのほうで、ゆったりーのさんで書いているように、未就学児というような意識で行っております。よろしいですか。

久塚座長 1ページのところから順になっていますけれども、その他の順番を問いませんので、質問がありましたら。

宇都木委員 基本的な話なんですけれども、私は、1点は、どこで言ってますかね。もしかして言っていたのに忘れていて、失礼させるといけないので、私が意見を出して、あと教えてください。

事務局 宇都木委員の内容につきましては、委員取りまとめのほうの資料6委員の取りまとめのシートの20ページ。原稿が赤で白黒で出したのでちょっと読みづらいかと思うんですけども、第三者評価についてということで、宇都木委員のコメントのほうをそこに入れさせていただいています。

久塚座長 一番最後の……。

宇都木委員 あとは何か項目には1点言っていなかったですか。

事務局 宇都木委員のその他の意見につきましては、委員取りまとめの中で網かけの枠がないところです。委員取りまとめの5ページ以下。

宇都木委員 そっちだけ話して意見を出して、こっちの意見を出していなかったんですか。

事務局 第三者評価シートの項目のところにはありませんでした。

宇都木委員 わかりました。

久塚座長 5ページ以下のチェックシートをごらんになって、宇都木さん、どうですか。

宇都木委員 わかりました。これを読みながらやりましょう。せっかく事業課が来ているんですから。

久塚座長 そう……。

宇都木委員 伊藤さんの、今のところと同じなんですけれども、目的のところ、事業内容のところちょっと意見を。私が気がついたのは、空き地施設の活用だけでは事業内容であるまいと思ったんです。子育てだとか少子化対策だとかという区の大きなもともとの方針があって、それとあいているところとの活用というのをどういうふうに接点したらいいかという、こういうことの一つのあらわれだと思っているんです。だから、わかっている人たちは当然なのかもしれないんですけども、この書面だけで第三者が仮に委員だしたら、ここのところは区民が見たら、空き施設利用だけでこういうことをやるのという話になっちゃうから、ここはやっぱり事業目的みたいなものをきちっとしておいたほうがいいんじゃないかなと思ったんです。もちろん、あるんでしょうけれども。

事業課 北山伏保育園を廃園するに当たって、その施設、空いているスペースについて何か活用できないかということで、グループの方々から子育てに資するというような事業に対して使えないかというようなご提案を受けて区のほうでご意見を参考にしながら検討して、それではこういう事業を展開してみましようかというような形になってきたという経緯です。子育て事業に関するということで、私どものほうの課が所管していますので、事業展開という目的などを定めて、一緒に組み立ててきたという経緯でございます。

久塚座長 経緯から言うと、広い意味での少子あるいは子育て支援の大きな中身というよりは、具体的には、むしろ旧北山伏保育園の利用者からの提案というものがあって、それを受けて考えだしたということなんですかね。区の全体の子育て支援や少子化ということとの絡みということも、少しお伺いできれば……。

事業課 少子化対策というような言葉も確かにあったと思います。それに対して何らかのことをやらなければいけないということで、わかると思うんですけども、私どもの所管しているのは、こういう事業をこういう組み立ての中で展開していったらどうだということの中でしか受けていませんので、あまりそこまでのところはちょっとお答えできないというんでしょうか。

久塚座長 6ページ目の開始のきっかけのところに記述されていることになってくるんだろうと思うんですけども、「この協働事業の開始のきっかけは？」というところに書かれたことに。

鈴木委員 それに関連してなんですけれども、空き施設の管轄というか管理をしている課というのは、恐らく別にあるのかどうかちょっとわからないんですが、管理をしているところと子ども家庭課さんのほうが何らかの話し合いがあって、さらに、そこでこういう

事業をやってみようかというようなNPOがあったところで、横と縦のつながりがあったところでの協働なのか、その辺がちょっとわかりません。

事業課 経緯としましては、北山伏の施設については、昔、1階が保育園、2階がことぶき館、3階が児童館というような構成になっています。1階の保育園については、福祉部の中の保育課が所管していました。2階のことぶき館に関しては、今はちょっと健康部になのですけれども、その前はいきがい課というところが所管していました。3階の児童館は、私ども今は子ども家庭課と言いますけれども、以前は児童家庭課と言って、同じ福祉部の中の課が所管していました。

保育園の廃園に伴って、福祉部の施設の中でどこが管理するかということで言えば、空いている部分については部の所管という形になります。ただ、実際に管理運営をするのは、じゃあ、どこの課がその建物の中で大家さんかというような話になってくると、子ども家庭課でしょうということ。その中で保育園の活用という子育ての資することの事業に対して何かやれないかというようなご提案の中で、お話があった中で、そこについて子育てという管轄で言うと私どもの子ども家庭課、旧児童家庭課というところが所管して、ここの事業を展開していきましようというような形になっております。

鈴木委員 将来的に今後、新宿区の機関で協働事業をいろいろなパターンで展開されていこうとした場合に、今回の場合は児童館と保育園、それの中でも子ども家庭課さんの所管であり、プロジェクトをやったということになるんですが、それ以外の空き施設というもの、もしかしたらあるかもしれないで、そこで全く違う課のプロジェクトをやることもあるかもしれないので、もしそういうことをやろうと思ったときに、それがどうコーディネートできて、どう協働できるんだということまで結びつけておいたほうが、今後のためになるのかなとちょっと思ったので、発言してみました。

久塚座長 質問の途中でご趣旨は、子ども家庭課のほうで理解できたんじゃないかと思いますが、重ねてそこは説明する必要はないと思います。事業を起こすといっても施設があるから事業ができるかという、そういう話じゃなくて、同時にバラのところで存在しているものをコーディネート、行政の中でもそうだし、行政とNPOもそうだしという。それを展開していくことが必要だろうということだと思います。

伊藤委員 次のところで、実行委員会、協議会などに区の職員さんが出ているんですけども、そのときの立場としては、オブザーバー的なのか、それともを相談に乗るような立場で出ていらっしゃるのかということです。

事業課 基本的にはオブザーバーという立場で出ています。ただ、区に対する質問等があれば、それに対してはお答えしていくという形になっております。

久塚座長 よろしいですか。

事業課のほうから見たときに、こういう事業、どのような事業でも結構なんですけれども、どの程度の事柄が生じるというか、実施されるとうまく協働が進んだなというか、事業課の側の事業というのはあるでしょうけれども、協働という視点をもう少し入れたときにどういう……。項目数はあると思うんですけれども、どういうことがどういう形で達成されたときに効果があったというふうに考えるのかなということを教えてもらえれば、NPOなどの団体も自分たちとマッチするんじゃないかと。いろいろな意見が出てくると思うんですけれども、教えていただければと思うんですが。

事業課 今回の場合でも、子育て支援ということについては、行政が今までは事業のいろいろな展開、都の考え方とか国の考え方とかを含めて区としてやってきたわけです。ただ、その実態が本当に利用する方にとって有益で使いやすいものなのか、利用しやすいサービスなのかということについてみると、やはり、どうしてもやれる限界とか考え方の限界というものがあります。その辺を取り入れていくということでは、自由な意見を出された中で行政として受けとめられる範囲はどこまでかということもありますけれども、聞きながら事業が組み立てられて、実行に移せたということはかなりのことではないかと。それに対して利用者のニーズとかそういうものが満たされるような方向にできてきているのではないかなとは思っています。

久塚座長 そうすると事業の効果というのは、こういう事業がこれだけできたという形式的なものというよりは、NPO側の意見の反映なりニーズの反映ということを少し比重を重く見て、そこで協働という視点から先に進んだという評価もできるのではないかと理解でよろしいですかね。

事業課 そういう理解で結構だと思います。

伊藤委員 事業期間のことでちょっと聞きたいんですけども、ここには16年4月から19年3月、継続事業とありますけれども、これはこの期間、19年3月が来た時点ではどうなるのかということと、19年3月のときの最終形といいますか、こういう形になっているんですよというのがあると思うんですが、それに付随した年度計画といいますか、1年目はここまで、2年目はここまで、3年目はここまでをとりあえずは期待しますとか、そういうのはあるのか。

事業課 今回、この事業について、役所のほうでそれなりの予算等がついているわけなんですけれども、この年度の始まる前、2004年でやった04事業ということで、今まで.....じゃなくて各部に配当、予算の計画、執行について委任されている予算の範囲がありました。その中でそれが使えるのが3カ年で幾らかの予算についてどういうふうな事業を展開するのかを各部で考えましょうというような話がありました。その中で3カ年ということフルに活用して、今回お話があった内容と子育て支援事業ということで、展開として協働で行っていきましょうという。枠の見通しでは、1年目がワークショップと区民と一緒に考える。2年目、3年目については、実際にそれに基づく事業を展開していきましょうという区切りの中での3年間という形になっています。

久塚座長 事業課の側にとって、一般的な意味での情報公開というのはよく言われていることなんですけれども、最後のところで評価のシートについてのコメントところで、質問によってはなかなか公開しづらいとか、表現しづらいところもあるんじゃないかというご意見もあったと思うんですけれども、そこらについて積極的な意味でのご意見というのはございますか。それはよくわかるんですけれども、これをこういうふうにすると事業課の側も表現しやすいとか、答えやすいとかあるいは第三者評価になじむような形のシートにつくりやすいんじゃないでしょうかというようなご意見があれば、お伺いしたいんです。

事業課 協働でやる以上、やはり一緒にやる側、NPOさんなり何なりがやれる事業ということが一番大切になって、実際に実行できていくということが大切なことなんだと思います。ただ、行政側としたならば、我々のほうでは、いろいろな区民ニーズがあって、こういう事業もやってほしいとか、ああいう事業もやってほしいというようなニーズも受けとめていることはあります。それが、じゃあ、その事業をNPOさん、やってくださいというのでは協働にならないと思うので、NPOさん自身もそれを受けとめてどの程度やれるかということですから、その辺のずれというのは、やはりどうしても出てきてしまうんじゃないのかなと。それぞれNPOさんの持ち味の守備範囲というのは必ずあるわけですから、行政も思っていることというのは多少ずれが出るから、そこはなかなか行政として実施してほしいという事業展開とNPOさんがやりたいという事業展開とのずれというのは、どうしても生じてしまうのはしょうがないのかなと思う。その辺をストレートに書くというのは、やってくれないから困るとか、そういう書き方はできないので、ちょっとこういうのは非常にストレートな意見として、行政の思惑で全部出して公開ということ

であれば、協働してきたものが崩れてしまうということだってあり得るわけですから、ちょっと書きづらいなということはありません。

久塚座長 わかりました。はい、どうぞ、伊藤委員。

伊藤委員 これをちょっと見たんですけれども、19年3月が終わった時点で、ゆったりーのさんの立場というんですか、この事業としては同じになっちゃう。予算的な裏づけが区からもなくて、一本立ちしてやっていけるのか。そんなときには先ほど言ったようにオブザーバー的に入るけれども、とりあえず、ゆったりーのさんは存続してやっていかれるんですよということなのか。

事業課 今の立場で言うと、この事業はゆったりーのさんが独自に展開している部分と区が子育て支援として委託している部分の二つあるわけなんです。やってきて成果があることであれば、19年度までにある一定の評価が出れば、今後も継続して有益な事業ということであれば、担当課としてもやりたいという意思表示をしていくということにはなってくるんじゃないかなとは思いますが。

伊藤委員 その場合に有益な事業であるというような判断がされた場合には、もしほかのところでも、このような空き施設が出たときは同じような水平展開ができるということでしょうかね。やるかやらないかは別として水平展開を……。ほかでは、どこの地区かわからないけれどもありました、ある程度要望が出ました、それで、ゆったりーのさんでやって成功しましたという宣伝をつけて水平展開ができるのかなと。そうするとかなり重要な機能、仕事だと思うんです。

事業課 いろいろな条件がそろわないと難しい部分はあると思いますが、そういうことは可能なのかなとは思っております。

久塚座長 ほかに。宇都木さん、いいですか。

宇都木委員 このチェックシートが僕なんか言う……協働のスタンスといいますかね、何のために協働をやるのかというのは、いろいろな議論があっていいと思うんです。事業別の協働、何のためにこの事業は協働でやったのかということと協働でやったほうがいいということとか、いろいろ表現の仕方はあるんでしょうけれども、区としての協働のスタンスというんですかね。今度の場合の北山伏子育て支援協働モデル事業の協働事業を取り組む、区としての協働のスタンスというんでしょうかね。

もっと言うと、なぜ協働をやろうとしたのか。区民からの提案があったからというだけじゃなくて、区としても進めようとする一つの考え方もあるわけでしょう。受け身だけ

やできないわけですから、事業主体は区ですから。これから必要なので、そういうことを通じて新たな協働を広げていくための第一義的実験としてとか何か位置づけがあるんだと思うんです。そういうのはないんですか。区としての政策スタンス。

事業課 協働ということは区のいろいろな形で今まで書かれて、これから重要なことということで考えていかなきゃいけないということで我々も言われてやっているわけです。

今回、私たちの課も利用者の意見を聞いたりとか、そういうものをどうやって施設運営なんかで反映していこうかということはやっています。ただ、それが区の運営する側の立場で皆さんの意見を聞いてくるという一方的で、それを聞いてきちっと全部実行するかどうかということではございません。今回、非常に難しかったのは、どのような意見が出てくるかまるっきりわからない中でどういうふうに組み立てていくのか。はっきり言って、私たちも最終予測をして、この事業を始めているわけではないんです。その点はこれまでの仕事の仕方とはまるっきり違います。ともかく出てきた意見を皆さん方でどういうふうにまとめていただいて、どういう方向性、ベクトルが出てくるかというのを決めて、区ができてきたベクトルに対して今後も継続して支援できるかというところの判断が一番難しいことになってきているかなと思っております。

宇都木委員 簡単に言いますと、区議会にかくかくしかじかだから、これは協働しますという薦めを例えばするとするでしょう。例えば指定管理者なんかそうでしょう。かくかくしかじかだから、この団体を指定管理者として設定をし、この施設は、その団体が管理しますという。その理由説明というのは、今度の場合のここを協働と選んだ場所と相手を協働に選んだ理由みたいなものがあるわけなんですよ。かくかくしかじかでというのが。それはここで書いていると、空き施設を利用して、ここを活用するのに、これは、今度の協働は有効だからとしか言わないので、そうではなからうと。もう少し協働というものの意味合いというのは強調されていいんじゃないかと思うんですよね。結局協働でやられているんですから。

事業課 いわゆる指定管理者であれば、どこが受けるとか、そういう相手方がきちっと形があったものだと思います。今回の事業は関心のある方はお集まりくださいから始まっていますので、まるっきり組織形態はないんです。まるっきり無のものから最終的には現在のゆったりーのさんという組織があるもの、方向性のある団体までつくり上げていくみたいな形になっていますので、ちょっと違うかなという感じはしています。

宇都木委員 それでいいと思うんですよ。だけど、それだけじゃ、そういうことでいい

ところが見つかったら、やることにしましたということが区民に説得力がありますか。つまり、協働を進めていく積極的な意味合いというのは、区としてはこれからの行政は区だけがやっただって無理だから、これからは子育てについても区民と一緒にやってやりますということがまずあって。

事業課 そうですね。

宇都木委員 それはあるでしょう。だから、そういうことをまず一つ基本的な視点というか位置というものがあって、次にそれを具体化しようとした手法は、こういう手法を取りましたというのがあるわけだよね。今、公募して、そっちのほうは……。そして、その中でパートナーが見つかりましたと。これは区が考えている協働とほぼ合意できる範囲のパートナーとしては、ここが一番近かったんですと。次に実施するに当たっては、これぐらいの予算があるんだけど、これでできそうだというふうに評価ができたから。そういうのが一連のものとしてできれば、このシートがいいかどうかは別にしても、そういう説明するわけじゃないですか、みんな。皆さん、議会で呼ばれて、何でかといったら、そういうふうに答えていくわけじゃないですか。そういうのがどこかに見えるようにしていくと、区民の人たちも、「あっ、協働というのはそういうものなのか。」とわかるわけじゃないですか。何しろ区民は初めてですから。やったことがないんですから。だから、こういうのをやることの意義だとかやり方だとか、そういうのを出してあげると、それなら私たちも参加できるのかしらということのメッセージになるじゃないですか。そういうのが、ずっと見ていて、ちょっと弱いかなという感じなんです。

久塚座長 シートもそこがつかめるようなシートに、これからなっていけばということもありますよね。端的なぼつんぼつんとした質問になっているので、どうしても記述が、それに対応する記述というか、私たちも考えなきゃいかんのかなということですよ。

もう一つは、事業課のほうがおっしゃったように名称と予算がはっきりついたような形で従来型の事業であれば、手を挙げて来ていただいた人を指名するだけでほぼ終わる形態もあるかもしれませんが、さて何からしようということから始まって、お互いに話し合いながらつくっていたものというのは、なかなかこれは従来の手法では説明がしづらいので、協働事業を評価する際の評価基準の中に入れ込む何かのヒントになるんじゃないですか、宇都木さんのご意見はね。従来型の評価とはちょっと違った形で作り上げていく、あるいは協働というのをいきなりやるのではなくて、かなり初期の段階から広くヒアリングをするなり、募集をかけるなりして広く作り上げていくという過程がうまく評価できるよ

うなシステムがあるとまた違ったシートになってくるのかなという気もします。

宇都木委員 二つ、あるじゃないですか。一つは、区の側が積極的に協働を求めようとして区民に提案するのと、区民の側が行政と一緒にやりたいなと区側に提案するのとありますよね。多分、これから両方が出てくるんだと思うんです。そのときに、なぜ私たちはこの課題を区民と協働したいのかというのは、空き施設の利用だからというのでは、ちょっと弱いのではないかなと思うんです。そこら辺は中の議論はどうなんでしょうか。

きっかけはこれでもいいと思うんです。きっかけは、せつかく施設があくんだから、もったいないから、これを活用して何かできませんかというのは、それはそれでいいと思うんです。市民の側もせつかくあそこがあくんだから、何か私たちに使わせてよと。そういう話でしょ、俗っぽい話でいうと……。じゃあ、両方が言うなら何か考えましようかと。それも一つの方法だと思うんですよ。だけど、「協働ってそんなもん？」と。それだけじゃないんじゃないかなと思うんです。区側が考える協働というのは、やっぱり出したほうがいいと思うんです。協働のあり方と考え方。どうですか。

事務局 それはどちらかというとうちのほうを担当だと……。

宇都木委員 やるほうだって、そうでしょう。だれかに「あんた、これやりなさいよ」、「はい、やる」というんじゃないで、積極的にこれからはそういうことを考えていかなきゃならないとすれば、それぞれの担当部署が持っている守備範囲の中での協働というのを考えていたわけでしょう。例えば区長さんがかわって「あんたの今持っている仕事の半分以上を協働にきなさい」と、仮にそうだったとして、乱暴な言い方をすれば……。「ああ、大変だ。何か考えなきゃ」ということになるんだと思うんです。だから、そういう考えるというのは、これから区民に提案していくべきだと思うんです。こういうのを少しいろいろなところで、区の中で議論もあると思うんですが。ちょっと見づらいですね……。

伊藤委員…区とNPOや各団体さん、やったものすべて協働だ。形だけで協働をいっばいやっているねというのと、理念というか思っていること。区の思っていること、住民の思っていること、受けた、やっている、運営しているものの三者三様といいますか、その理念が一致して初めて協働が成り立つ。内容的にも、そういうのが必要じゃないかなということなんでしょうね、多分。

久塚座長 子育て支援に関心のある区民参加によるワークショップを行って、自主的な子育て支援事業を展開する際に、区の空き施設を活用するという、区の空き施設利用を活用するというのが後のほうに回ってくると、大きな仕掛けの中でというふうに見えたのか

もしれないですね。

ただ、行政の側の事業としては、やはりプログラムの中で、空き施設であるとか学校などを積極的に活用するというような事業を起こしていったときに、どうしても冠のところに空き施設というのガボーッと出る可能性があるのかもしれないですね。

宇都木委員 理屈としては反対の……。

事務局 さっきちょっと俗っぽいと言われましたけれども、今回の協働に至るまでの経緯は、空き施設であって、そこを何とか活用できないかという提案で、まるっきり書いてある流れのとおりでした。順番がないんです。逆になれば、それで空き施設を探したということであれば、逆の書き方にもなるのかなという感じはするんです。逆に言えば。

宇都木委員 だから、幾つものパターン、ケースが出てくると思うんです。多分、これからの協働施策というのは、むしろ協働のあり方が先に出てくるんだと思いますよ。施設を利用するということより、もっと大きな意味でのね。極端に言うとシステムの変更、仕組みの変更ですからね。区役所が今までやっている政策実施を変えるわけですよ。今まで何でもやってきたかという、そうじゃなくて半分は区民参加でやりましょう、一緒にやりましょうというのは、ちょっと大きな変換だと思うんですよね。そういうものの一つとして、僕らは見たいはずですよ。だから、きっかけはそれはそれでいいんです。

久塚座長 そうなったときに、空間がありますからとか、予算がつきましたからどうしましょうという話の展開よりも、何かをする際に場所や予算をどうしましょうとかしたほうが、協働らしい。そういうことを考えるのが、この委員会かもしれないですね。

宇都木委員 ちょっと心配するのは、じゃあ、空き施設がなければ協働しないのかということになっちゃうんですよ。政策の協働とは、施設があるかないかじゃなくて、政策として協働を決めた場合に、子育ては子育てでこういうことをやりましょう、地域でこういうことをやりましょう。そこにマッチする施設はあるかどうかは次の問題ですよ。だから、予算や施設がなかったらやりませんと言ったら協働がもうそこで協働をやるという路線とは分かれちゃうわけですよ。

今、新宿区が進めようとしている基本事項、基本計画というのは、積極的に協働をやりましょうと、協働が前に出るわけです。その具体化として今度のやつもある、これからのやつもあるというふうにしていただくと非常にいいんじゃないかと思います。だから、そのきっかけにこれになるんだというふうに僕らは評価したいですよ。

久塚座長 これが具体的に取っかかりとなると、費用がついたりあるいは空間があると

いうところで実験をするということがないともあまりにも抽象的になるので、これから先のことになるんでしょうけれどもね。宇都木委員の発言に合ったような形のことをこの委員会でも模索しようと思いますので、事業課のほうもご協力をよろしくお願いいたします。事業課、子ども家庭課のほうに「協働」とワーワーワー言うのはちょっと筋違いかもしれませんが、ご協力よろしくお願いいたします。こっちの仕事なのかもしれない。

宇都木委員 もう一つ、聞きたいことは、これをやってよかったと思いますか。

事業課 私どもはよかったと思っているんです。ともかくできて、こういうふうに皆さんの意見がまとまって、グループになってやれて、推進できてきて、それなりに利用させていただいて喜ばれているということは。我々もこういう手法というのは初めてですので、この手法ができたということは、うちどもの課はすごい財産の蓄積になっていると思います。これ以外でも、例えば去年ですと、子どもで公園づくりワークショップとか、いろいろな事業を私どもはやっています。それから、不登校、引きこもりとか、そういう問題、そういうもので協働で、そういう皆さん、言われている団体の方々をご相談やなんかで、多種団体とかいろいろなものが来ています。そういうところに対して、いろいろなことを身構えることなく素直に受け入れていろいろ考えていく。できることできないことはちゃんとと言わなきゃいけないんですけれども、そういう姿勢というのはすごく、うちの課はあまりそれに対して身構えるということは全然なくなってきました。

宇都木委員 新宿の区政の1ページに書いておかなければいけないですね。協働の第一番……。

久塚座長 時間の関係で、事業課のほうへの質問等はここで終了したいと考えるんですが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

引き続きという形になりますけれども、NPOのほうにということになります。

委員一同・事務局 どうもありがとうございました。

久塚座長 今度はNPO「ゆったりーの」のほうに各委員から質問があると思いますので、4時まであと15分しかないんですが、質問していただきたいと思います。

NPOの側として、概括的な質問なんだけれども、思っていた協働みたいなもの。すべてのNPOが同じ意識かどうかは別として、あなたのところで考えていたことというのは、今回やってみてどうなっていますかね。まず、少し簡単に……。

NPO団体 大筋では、手間を知っていただくということで、それも協働の一つだとし

て、思っていたものでした。

久塚座長 なるほど。

NPO団体 人材的なところとか専門知識とか、そういう部分ではもうちょっと違う部分を期待していたけども…。

伊藤委員 協働の子ども家庭課さんのほうと、ちょっと聞いてみますと、ゆったりーのさんの立場というのは非常に不安定なんですね。19年3月のときにならないとわからない。それとも、期限が区切られているからそうなっているのか、それとも、多分、ゆったりーのさんのほうでは、もっともっとずっとやっていきたいと思うんだよね。区の予算というものがすべてになっているんですね。……。

NPO団体 運営委員会を立ち上げるときに、運営委員のところで、つまり、3年後に切られる可能性もあるわけですから、それに対してこれだけやるのに対してどうなんだということで、一つの選択肢としては、やらないという選択肢もあるということですから、みんな、悩んだんです。でも、やるからには3年後に区から切られるようなことがあっても、自分たちの力で自立していけるぐらいのものにとにかく育てなければねということで、話し合いの結果、進めたわけですが、やっぱりこんなものできないという選択肢もあったということは確かです。そうなったときに、区はどうするつもりにだったのかなというのもちよっと思います。

久塚座長 当初と、だんだん時間がたってきて、ゆったりーの中でもいろいろ議論が具体的に進んで出てくる中で出てくると思うんです。やっぱり、もう走り出したからには、四の五の言わずにやっっていこうという……。それがあれば、事業課のほうにいるいろいろな意見を出しながら進めていこうということで、今、進んでいるわけでしょう。大ざっぱに言えば。

宇都木さん、ありませんでしょうか。

宇都木委員 率直に言うと、決められた枠の中での協働というふうに僕らはちょっと見えるんだけど、そういう協働ってどうでしょう。もっと言うと予算も場所もやり方も。やり方というのは、どんどんやってください、あんたたちやってくださいというような委託というような……。協働という名前でやったんだけど、予算もあれになっちゃって、自分たちが考えていた運営というのは、どういうことをしたいのかということがあって提案したわけでしょう。それが区との話し合いにおいて変更になってくるわけだよね。変更になっていかなかったら……。例えば予算というのは、要はこの範囲でやってくださいと。

私たちがやろうとしていることは、それじゃちょっと無理よねと。そういう意見が出たときにどういう調整をするのか。それは今言った選択肢の中でイエスかノーかの選択肢が基準になるとか、そういうのが決めていく過程のあれがあるんじゃないですか。

NPO団体　うちのNPOは、普通はNPOが先があって、ミッションのようなものを持っていて、そこに対して協働を持ちかけられてという形だったら、そういうのもあると思うんですけども、逆に、この場所で、この予算でやれることをみんなで考えてくださいというところに集まったところがあるので、すごくたくさん意見が出た中で、全部はもちろんできないけれども、この条件の中で実現できるものを少しずつやっていこうというところで進めていっているの、何て言ったらいいのかな。ここの中で固められているといえば固められていますけれども…。やりたいことを真似ているほどではなかった。

久塚座長　まだ時間が……。ゆったりーのだけの話じゃなくて、協働ということ全体について、少し時間がかかるなという実感はあるわけですよ。NPOのほうから見れば、こういうことがあればいいなと、これをこうしたいという気持ちが、事業課のほうから見れば、事業の一環として、それにある程度乗ってくれるところを求めるといって、そういうやり方をまだまだ交渉しているわけですから、両方が完全に思っているものが一致する、あるいはそれが協働という形で一つのものになるというのには時間がかかるというふうには感じられないですかね。

NPO団体　そこもそうですし、この場所と予算がなければみんながやりたいなとか、こういうのがあったら各自は思っていたけれども、絶対に始まらなかったこととも思うんですよ。この場所と予算があるからこそ思っていたことがちょっと形にできそうだということで人が集まってきて、ちょっとずつ形ができてきて、だったら、これもということで、ふやして行って、区の予算でできる部分はこれだけでも、予算がつかなくても、これはどうしてもやりたいということは、また別の事業として増やしてとか、別の形で自分たちでやっているんで、やっぱりここの協働事業をきっかけに、枠の中で決められたことはやりつつ、枠が外れたこともやっていきたいと思っています。

久塚座長　ですから、評価というのはものすごく難しく、ゆったりーのがやろうとしていることから見ると少し違うかもしれない。もともと考えていたこととは違うかもしれない。事業課が考えていたこととも違うかもしれないけれども、ここで考えたり、これから先、評価の対象とするのは協働としてどうなのかという評価をすることが重要なことだと思うんです。そうすると、それぞれのNPOが思っていたことが十分に発揮できたかど

うかということも気にはしつつも、それはそばに置いておいて、いわゆる事業者や行政やNPOなどが、どのように協働ということをつくり上げていったのかというようなことで評価をすべき。そういう観点から見たときに、ゆったりーのの側は今回話し合いのところからあるいは詰めていって一定のことを進行中だけれども、うまく協働、パーフェクトじゃないけど進んでいるなというふうに考えていいんですかね、あなたたちの意識では。狭い範囲だけれども、それはできていると。

NPO団体 つくり上げていくところの協働はすごくいいと思います。

久塚座長 つくり上げていく過程ではね。

NPO団体 今、一応、一つの形ができて、4月から一つの形としてスタートしたばかりなので、ここから先、継続していくための協働というのは、なんかちょっとまた違うあり方のような気がしているんですね。その部分に関しては、まだ自分たちでも評価をしきれないところじゃないかと。今やっというろいろの問題が表面化してきて、その問題の解決にどういうふうに区に協働できる部分で例えば助けてもらえる部分とか相談できる部分というのをどの程度、区とやるか。もしくは、区じゃないところとも協働ができる部分で、そういうものを見極めを今、手探りでやっているところで、そっちに関しては理想の形も最初から考えてみてはいなかったで、何とも答えられない状況です。

久塚座長 ああ、そうですか。

伊藤委員 協働事業としては、よくやっていると思う。だけれども、事業課のほうも言っていましたけれども、非常に不安を抱いていますね。19年3月になったときに、その後、予算が何も無いよ、協働事業をやめちゃうということになっちゃう。さっき聞いたのは、その時点で一本立ちして、予算なくても何かの形でできるのか。そういうことが前提となれば、自分たちは予算がない経営形態、運営形態を今から考えておかないと大変なことになると思います。

もし協働事業というのが、すべて予算づけが3年間だけでやっていくのならば、それを前提にした、3年間の事業という、終わってしまうということを前提に置かざるを得ないんじゃないかと思うんです。営業形態、会社だったらつくれば半永久的というか、こうしたんだからやっていくというような前提にするわけだね。それだと3年間の予算がついたから、3年間ですよ。その中でやっていくのは、なんか怖いなという気がするのは僕だけなのかな。

久塚座長 それが、宇都木委員の発言したと重なるんじゃないですか。個別の名称

で、こういう空間ができたからとか、こういうところがあるからという形で事業を起こしていくと、3年たって切られるとかなくなることはあるけれども、それが逆転して行って、子育て支援の何とかかんとかというプログラムだと、3年たとうが4年たとうがその事業、事業といいますが、そういう行政計画に基づいたものは継続的にあるということになるわけですよ。難しいところですよ。だから、小原さんのところ後どうなるのかなと考えたと、万が一ですけども、この建物自体が使えないとか、なくなるとかという話が端的に出てくると、ここを利用をしてということはありませんということに、単純に言えばなっちゃうということですよ。

NPO団体 それが一番怖いところです。

伊藤委員 予算がつかいません、金は出ませんよと言われたらどうですか。

NPO団体 老朽化してきているので、建て替えの話もいろいろな出てきているので、いつか回ってくるという。

久塚座長 だから、小原さんのところのNPOかどうかは別として一般的な事業のような名称なり何なりがついてくると、ほかの団体かもしれないけれども、子育てあるいは支援という形で協働という事業がずっと回っていくけれども、これはどうしても特定化されたような形にならざるを得ない可能性はすごくありますよね。

宇都木委員 私は、二つ考えているんです。協働というのは。一つは、行政と協働というパートナーということは、相手を育てて育成していく、自立していく、そういう過程というものが当然あっていいんだと。そうしないと、また、いつも扶養家族で協働では、いつになっても自立しない、独立しない。だからその事業ができるかできないかというのは、NPOがちゃんとした組織形態で活動できるようなきちんとしたものを人的にも資金的にもそういうことがちゃんとできるようになるNPOを育てていこうというのが協働の目的の一つだと思っんです。

もう一つは、今度のやつもそうですけれども、時限立法の事業であってもいいと思っんです。つまり未来永劫に続かなければ協働は成り立たないんだという話ではないというふうに思っんですよ。そこはだから、最初の作り方が大事じゃないかと。だから、何で空き施設だけの利用なんだろうということになっちゃうわけですよ。そういう時限立法というか、空き施設をもたないから活用しようという協働事業というのは、そういうのがあってもいいと思っんですよ。その場合と行政が協働しながらNPOや市民団体、市民活動を育てていこうというのと、できればあんまり距離はないほうがいいんじゃないかと思

うんです。だから、協働というものの位置づけが両方とも思いがちょっと違って、予算とか運営だとかいうのは極めて重要な事項なんです。そのことが、もう、これじゃあ、できないよねということが言えるものなのか、もうしょうがない、それでも俺たちの思いは、私たちの思いが3分の1入っているからいいわと言ってやっちゃうのか、そこはNPOにとっては大事ですよ。

今、問題にしているのは、協働という名によって行政の施策が下請け化が図られるときに、そうじゃないよ、本当の協働というのはお互いが自立して、きちんとした、いわば生活ができるパートナーでなきゃ困ると。だから予算についても、最初から話し合っ、私たちこれだけ欲しい。その事業、これだけ欲しい、そういう説明をしなければだめですという基準を幾つか、予算とか施設とか運営の仕方とかという幾つかの基本項目をNPO側は用意して、それを協議の対象にして、それがどれだけ実現して、自分たちのミッションがどれだけ実現したかという評価基準というのもある程度、決定基準みたいなものは、やっぱり持たなきゃいけないんじゃないかと思うんです。今度のこれですべてじゃないから、そういうことを照らし合わせてみて、今度の協働、この事業というのは、どこまでよかったのかなとか、どこまで、その事業がどのくらい実現したのかなとか、どれだけ課題が残ったのかとかとNPO側はやっぱりそうしてほしいと思うのね。そうじゃないと、仕方がないか、そうじゃあじゃ、どうしても無理だというんで仕方がないかといったら、無理が通っちゃうんです。

NPO団体 事業としてやり出したところまではよかったんですけども、今後のやってみて、まだやってみたら半年なので、1年ぐらいたって数字と結果を出したところで、私たちから予算に対して、これだけのことをやっているとか、そういうことを言う場をNPOとして設けてほしいなというのが……。

宇都木委員 そういういい手があるんだから、それでやればいいじゃないですか。

NPO団体 はい。そういうふうにするために、ちょっと今……。

久塚座長 やっぱり自己評価も必要だもんね。最終的には協働事業評価書に協働という観点から見てどうであるのかということ为先ほどの事業課に対するヒアリングとそれからNPOに対してのヒアリング。その前には記述された項目、記述がありますので、それをベースにして各委員が評価をしていただいて、書きづらいところもあるでしょうけれども、その先に第三者評価の議案などをさらにつくっていくという題材に使っていくという作業が待っているわけですね。したがって、大きな議論、重要な議論なのですが、「ゆったりー

の」の側に、このシートを書いていたことによって、ここがこういうふうだけど、どうなんですかといことを聞いていただくという形でヒアリングを受けたのですが、もう4時を過ぎてしまっていて、時間を気にすることはよくないでしょうけれども、さらに追加の質問というのがあったら、ゆったりーの、皆さん方、知っておられるかもしれないけれども、既に書かれたものについて疑問があれば、ちょっとずつ聞いても構わないですかね。NPOの側に聞いて、最終的にはこれに記述をして事務局のほうに提出ということになります。今の段階で事業課とゆったりーのとで検討をしているという両方が記述したものの、そして、それについてのヒアリングを終えた段階で、この協働というものが、一体どういうものに移ったのかということの評価していただきたいということです。これについて、もう一度、いつまでどうこうというようなことを含めて、ありますか。

事務局 協働事業評価書につきましては、次回、第3回支援会議ぐらいまでに、そういうふうに考えていますけれども、今後、この協働事業評価につきましては少し時間をかけて、本日、事業課と「ゆったりーの」さんでやっていただいたわけですが、やはり、複数事業を見て、支援会議でその辺の意見交換をしながらまとめ上げたほうが良いというふうに事務局のほうでは考えております。ですから、少し長い期間で考えていきたいと思っています。一応、この事業評価書につきましては、目標としては第3回支援会議、6月24日ぐらいまでにというふうに考えておりますけれども、特にそれを1日、2日過ぎたちゃあだめかという、そういうことではございませんので、6月いっぱいぐらいまでをめどにしていきたいなというふうに思っています。

それから、やはり私のほうでも、皆様の意見が、まだシートまで落ち込んでいない部分がありますので、その辺もあわせて改めて次回、各委員にお書きいただいた評価書と事務局が再度作り直したシート、こちらの中から第4回支援会議、プレゼンテーションの後の支援会議になりますけれども、その中でまた各委員の意見交換を図っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

久塚座長 ということで、事務局のほうでも、この評価書については、バタバタするのは好ましいことではないのではないかとというふうに認識を持っておるようです。たった一つの事業で、それをモデルにしながら評価書の原案をつくっていくというのも少し冒険的になってしまうので、あと二、三あればもう少し客観的なものになるのではないかと。

それから、この評価書を記述するのが非常に難しいといいますが、どうすればいいのと

というようなお気持ちを持っておられる方もおられるかもしれませんが、評価書自体の枠組みなんかにも反映してきますので、そこはそれでご意見をいただいて、書きづらい項目あるいは記述しづらい項目があると思いますが、それもあわせてご意見をいただいても構いませんので、評価書をつくっていく過程というふうに理解してください。次回は24。それぐらいまでということで、よろしいですか。

4 その他

その他、議題を用意しているのがありますか。

事務局 次回の支援会議についてなんですけれども、各委員が集まっていた場所につきましては、大会議室でプレゼンテーションをやりますけれども、こちらの会議室、本日開催しています第3委員会室になります。集合は各委員の方につきましては、そちらの会議室のほうに1時に集合していただきたいと思います。24日金曜日です。1時にお集まりいただいて、事前に私のほうからお送りさせていただいた、各団体別の質問シート、こちらのほうを、20分という短い時間ではありますけれども意見交換を交わしていただいて、大会議室のプレゼンテーション会場のほうにおいでいただきたいというふうに思います。質問シートにつきましては、データで皆さんのほうにお送りさせていただきます。今回、15団体がプレゼンテーションをするということで、シートのほうは15枚に及びますけれども、質問内容につきましては、各団体幾つという規定は設けませんので、各自、委員の方が自由に質問を投げいただければというふうに思います。

以上です。

久塚座長 ありがとうございます。

宇都木委員 いつまでに出したらいいのかな。

事務局 シートですか。

久塚座長 質問シートです。

事務局 質問シートについては……。もう一回、その日付だけ申し上げさせていただきます。質問シートの事務局の発送が来週の6月7日火曜日。各委員が質問シートを事務局のほうに戻していただくのが、6日14日火曜日。事務局が団体ごとのシートに書き直して各委員さんにお送りするのが、17日の金曜日。ちょうどプレゼンテーション開催日の1週間前までに各委員のお手元に届くように団体別になったシートでお送りさせていただきたいと思っています。そのときに事務局のほうで、大変恐縮ですが、各委員ごとに代表

質問者を選ばさせていただいて、お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします
ます。

久塚座長 さらにさらに意見を出すどんどん仕事がふえていくという仕組みなんです
が、お忙しい毎日ということはわかっておりますが、プレゼンテーションは重要な作業
ですのでがんばってやりましょう。

各委員からつけ加えることはありませんか。よろしいでしょうか。

では、以上で第2回の新宿区協働支援会議を終わります。どうもご苦労さまでした。

事務局 どうもありがとうございました。

- - 了 - -